平成２１年（フ）第１９０号
長野県上田市腰越171番地
債務者　下村　　恭
1　決定年月日時　平成21年11月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　英子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前９時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第５０８号
愛知県一宮市北今字苗代一ノ切68番地２　北今宿舎１棟406号
債務者　村上　義廣
1　決定年月日時　平成21年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３８０９号
大阪府守口市藤田町３丁目13番２―501号
債務者　野久尾　弘
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９４１号
大阪市天王寺区南河堀町９番48―1305号
債務者　堀川　智久
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７９７２号
大阪府守口市桃町４番10―101号、前住所大阪府寝屋川市清水町12番６号
債務者　ゴルフキッズ摂津鳥飼中店こと　坂本　淳
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　目方　研次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１０１号
大阪府池田市井口堂１丁目３番22号
債務者　山内　昭子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８４９５号
東京都港区芝２ー18―１パークウェル芝公園603、住民票上の住所大阪府東大阪市吉田６丁目３番３号
債務者　福本　和生
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８５２３号
大阪市生野区中川西１丁目３番８号
債務者　吉村こと　玄　　峰豪
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４１号
埼玉県比企郡川島町大字上小見野15番地４
債務者　宮島　房幸
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第６６９号
埼玉県朝霞市田島２丁目３番４―305号
債務者　高山　秀義
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第５２８号
愛知県江南市今市場町秋津139、住民票上の住所愛知県稲沢市日下部松野町３丁目176番地
債務者　波多野生味
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第８１４４号
大阪市鶴見区今津南４丁目６番７号
債務者　木村はな子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８２１９号
大阪府門真市宮野町19番18号
債務者　野村ガラス店こと　野村　雅一
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　表　　宏機
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３０７号
大阪市中央区道頓堀１丁目東６番21号エクセル道頓堀602号
債務者　伴　　武司
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８４１７号
奈良県奈良市東登美ヶ丘１丁目５番10号
債務者　外林正一郎
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８４１８号
大阪府豊中市野田町34番４―603号
債務者　陳金英こと　中本　英子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知佐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部